

函館市自治基本条例懇話会（第4回）

平成19年6月5日（火） 18：40～20：00

函館市地域交流まちづくりセンター（2F 研修室A）

行政改革課長

（開会）

本日、急用で丸藤委員が欠席となっているが、提言書（案）については、原案にて了承する旨の連絡を受けている。

横山会長

本日は懇話会としては、第4回目であり、これで最後となる。

今までの3回の議論をふまえ、提言書（案）を作成した。この提言書（案）については、事務局を通して既に皆さんにお配りしている。

本日は、この提言書（案）について、皆さんのご意見をお聞きし、修正するところがあれば修正をしていきたい。

それでは、項目ごとに協議をしていきたい。

まず、1ページの「はじめに」について、

（意見なし：原案了承）

横山会長

続いて2ページの「函館市における自治基本条例の必要性とあり方」について、ご意見があれば出していただきたい。

（意見なし：原案了承）

横山会長

次に、3ページの「市民参加のあり方」については如何か。

（意見なし：原案了承）

横山会長

続いて、同じ3ページから4ページに掛ける「検討の進め方」については、如何か。

（意見なし：原案了承）

横山会長

続いて4ページの「周知のあり方」については、如何か。

（意見なし：原案了承）

横山会長

5ページの「おわりに」または、再度、全体として、何かご意見等があれば、出していただきたい。

## 大江委員

提案書については、簡潔にまとめられている。内容はこれで良いと思う。

自治基本条例の策定過程の周知のあり方については、これでよいと思うが、この「提言書」自体の周知は、どのように考えているのか。市に提言書を出すということは、検討委員会委員の公募もあるし、自治基本条例を作り出すという、ひとつの重要なタイミングであると思う。その時に、この提言書の周知ということを軸にしながら、自治基本条例を制定していくということをどのように周知させるのか。また、そういうお考えはあるのかお聞きしたい。

## 行政改革課課長

この提言書（案）が今日ここでまとまると、まずは、横山会長から市長に提言書を提出し、提言の内容などについて市長と懇談していただきたいと考えている。

そういう形で自治基本条例制定に取り組むことを、広く皆さんに知ってもらいたい、そこから、次のリアクションを起こそうと考えている。いずれにしても、この提言が重要な節目であると思っている。

## 総務部部長

補足になるが、会長から市長へ提言書をお渡ししていただく際に報道関係にも報道をお願いしたい。その後、議会の所管委員会にも提言が出たということは、お知らせしたいと考えている。

また、市のホームページで、この提言があった旨を掲載し、スペース的な余裕があれば、提言書の中身や、これから議論をしていただく、アウトライン的な今後の進め方も周知していきたいと考えている。

## 横山会長

委員の公募を含め、市の広報紙にも掲載するのか。

## 総務部次長

委員公募の際は、広報紙に掲載する。詳細については、この懇話会の議事録も含め、私どものホームページに掲載しているので、ホームページも活用し、委員公募について対応していきたい。

## 横山会長

必ずしも皆さんがホームページを見られるということではないので、広報紙も使って周知を図ったほうがよい。

あと、文章等についても、ご意見が無ければ、修正も無く案をそのまま、成案化するという事によろしいか。

(了承)

## 横山会長

それでは、次ぎの議題で「自治基本条例制定に向けた今後の進め方」について、まず、事務局から説明をいただきたい。

行政改革課長  
(資料説明)

横山会長

事務局とも協議し、このような進め方とした。もちろん未定の部分もある。

例えば策定委員会において公募委員は、概ね2名となっているが、応募多数の場合の対応について、札幌市では、公募以外の委員の中で面接をしたと聞いている。私も市内に在住していないことから、面接をしている訳にもいかないと思う。公募委員の選定に関する相談はもちろん懇話会のメンバーで受けるということはよいかとは思いますが、公募委員の選定については、基本的に事務局で対応していただきたいと思うがそれでよろしいか。

行政改革課長  
(了承)

大江委員

私もそれでよいと思う。

横山会長

ただいまの資料について、若干、私の方からも説明させてもらおう。

策定委員会を9月から3月までに10回程度開催ということで、回数が多いと思われるかもしれないが、帯広市や稚内市でやった際にも、だいたいどちらも1年間で、ほぼ17～18回だった。一般的な都市計画等の審議会だと回数を決めてできるかと思うが、まちづくり関係の基本条例ということで、委員会の役割は非常に大きくなる。私の方でも委員の意見を時間内で「これを打ち切ります」というふうには、なかなかいかなかったことから、結局回数は当初の予定より多くなった。

そこで、函館市の場合、平成21年4月条例施行(私は1番ベストな時期と思う。)とした場合、そこからさかのぼって考えて行くと、平成19年度で10回程度の委員会開催が必要と思っている。

実は、稚内市と帯広市でも最初はゆっくりやって、最後の方になって帯広は週2回やったりする事になった。稚内も週1回ペースでやっている感じだった。こうなれば、委員も大変となる。こうしたことから、少し早めの平成19年度内に10回程度を開催し、平成20年度の4月～7月にかけて4～5回、場合によっては6回もしくは7回になるかもしれないが、そんなスケジュールでいけばと思っている。

7月までに議論を終え提言としたいが、場合によっては、9月中に提言ということになるかもしれない。平成21年4月条例施行と考えると、議会やパブリックコメント等の日程を考慮してもぎりぎり何とか間に合うと思う。その辺は柔軟に考えてよいと思う。

それから、ワークショップについてだが、機能的には、市の主催ということになると思う。稚内市では、私自身も毎回参加し、全部で6回開催し、その他に高校生ワークショップを1回開催した。

事情と時間の許す限り、皆さんにも積極的に出席していただければと考えている。

次に、自治基本条例フォーラムに関しては、市長の判断もあるが、フォーラムの盛り上がりやPR効果も含め、市長が参加する場面も色々あると思っている。

パネラーなどに何らかの形で市長が参加していただければ一番よいと思っている。

事務局の補足的な説明をさせていただきました。その上で、皆さんからのご意見を承りたい。

野末委員

自治基本条例フォーラムの開催が2月初旬とされているが、時期がここに設定されている理由は何か。

横山会長

策定委員会では、最初のうち、財政運営、行政運営、主要施策など勉強し、そのうえで、自治基本条例の規定項目や内容の協議が第6回目から始まる。2月までには第8回目～第9回目が開催されるだろう。フォーラムについては、策定委員のメンバーが具体的な内容協議に既に入っている時期が適切と考えた。つまり、まだ主要施策を勉強している段階では早すぎると思っている。ある程度、策定委員会での議論もされた状況で「策定委員会はこの議論をやっています」ということもそのフォーラムの中で説明できると考えている。

野末委員

策定委員会との進行との関係とは思ったが、せっかくフォーラムを開催するのに時期的に2月初旬となると、一番外出を控えなくなるシーズンではないかと思った。

横山会長

稚内市では、2月ではご指摘の心配があるということで、3月に開催した。

委員会についても1、2月は、来られない方がいた。函館も2月より3月の方がよいかもわからない。

総務部長

この時期には、予算の市長査定や議会と重なる時期である。フォーラムには、市長が参加してもらいたいと思っており、策定委員会の進行状況もみながら、適切な時期に開催したいと思う。

横山会長

それでは、3月の中旬頃ということでどうか。そうすると策定委員会の方もだいたい第10回目あたりが終わるところまで開催できていると思う。

行政改革課課長

3月中旬で他の委員の方々の日程はどうか。

大江委員

3月中旬以降であれば日程的にもよい。

総務部長

3月中旬以降で、策定委員会の状況を見ながら、検討させていただく。

横山会長

ワークショップの回数について、ここである程度の目安を決めておいたほうがよいか。

行政改革課長

ワークショップは、策定委員会の委員にも、できるだけ参加していただく様な形となるのか。

横山会長

あくまでも自発的でよいと思う。帯広市や稚内市では、自発的でも結構出席してもらった。回数については、どの辺が適切なのかっていうのは、私も判断しかねる。

総務部長

回数を規定するという事は、なかなか難しいと思う。

横山会長

稚内市の場合は最初に「稚内の良い所と悪い所」というテーマで開催した。それから、情報の公開、市民の参加、市職員の責務、などのテーマで開催した。そこまで細かくはやらなくてもよいと思う。帯広市の場合は、やや大括りなテーマで3回開催した。6回開催となると、策定委員会の規定項目みたいなテーマをワークショップの中でやるというようなスタイルとなるだろう。

大江委員

参加してきた人は、どのような方か

横山会長

普通の市民である。

総務部長

どのくらいの人数が来たのか。

横山会長

回によって異なるが、1回に約30人くらいの参加があったと思う。

ワークショップには庁内検討委員会のメンバーも入るのが良いと思う。市の職員もそのワークショップの議論に参加してもらおう。

総務部次長

策定委員会の中で、ワークショップのテーマや回数などを検討し、意見をもらうことはできるのか。

横山会長

早い時期にワークショップをやるとなると、どういうテーマがよいかは、策定委員会の方から意見が出ないと思う。

従って、この会のメンバーと私と事務局で協議し進めることになると思う。

総務部長

具体的には、そのような進めでいいと思う。

高校生ワークショップや大学生ワークショップなど、できるだけ若い人を対象としたワークショップの開催も視野にいれている。

横山会長

そういうのも1回くらいは開催したほうがいい。

大江委員

策定委員には公募委員もいるし、最初から自治基本条例に精通しているわけではないと思う。

委員は大変ではあるが、ざっくばらんなワークショップに出てもらうことが、市民委員としても教育効果ということからも大変意義がある。

もちろんワークショップのテーマ自体を委員が決めろと言われても、難しいとは思いますが、参加していく事には、意味があると思う。

横山会長

大江先生のおっしゃる通りだと思う。むしろワークショップに参加していく事によって委員も勉強できる、という側面もある。

総務部次長

日程の持ち方について、例えば、ワークショップを開いた後でその策定委員会を同じ日に開催するというような運営方法はとれるのか。

横山会長

通常は、夜間の開催なので、別の日になるのではないか。私とすればワークショップを開催し、その後、委員会を開催する方がよいと思う。

総務部長

策定委員会とワークショップは出来るだけリンクしながら、やっていった方が良いのか。

横山会長

もちろん、そうである。委員も、参加できない方がいることから、ワークショップでどういう内容が話されたか、報告いただくことも必要と思う。

総務部次長

委員会やワークショップを土日で開催することはどうか。

横山会長

なかなか難しい。稚内市などでは、委員会を日曜日の日中に設定したことがあるが、なかなか集まりがよくなかった。

総務部長

現実的には厳しいと思う。

横山会長

平日の夜の方が集まりがよい。

行政改革課課長

高校生ワークショップの場合は、授業の中に組み込んでもらう事を考えるべきなのか。

横山会長

授業では難しい。別途会場を設け、幾つかの高校にお願いして、生徒会や希望者を募る方がよい。

高校生からは、結構いい意見も出てくる。

総務部長

庁内プロジェクトもできるだけ若い職員に参加させ、若い人の発想でやってもらいたいと思っている。

横山会長

市民の検討委員会ももちろん成長していくが、庁内プロジェクトは、縦割り行政とは違い、ある意味非常に横割りのことからよい勉強になると思う。

大江委員

庁内プロジェクトが事務局をやるのは大変ではないか。

総務部次長

基本的には、総務部の方がメインになる。ワークショップなどの開催やフォーラムなどのいろいろな準備にも参加してもらうと言う形で、手伝ってもらいたいと思っている。

総務部長

以前と違って、職員1人が1つの仕事だけではなく、複数の業務をなるべく横断的にやっていくということが求められており、現在、色々な取り組みを通じて既にやっている。

いずれにしても、これから色々ご相談させていただきながら進めて行きたいと思っている。

横山会長

実質的には、8月末には公募も含めて委員が決まり、9月には1回目が開かれるという事になる。議会の日程との関係はどうか。

総務部長

そこは分担してやっていきたい。

横山会長

特に何か付け加えることはあるか。

大江委員

自治基本条例がどういうものか判ったうえで、函館の政策などの実態論を先行させるのは大変意味があると思う。制度の議論と上手くかみあわせるためには、「こういう意味があって、こういう政策のことも知っておかないと、制度の議論になかなか移れない」ということを常に振りかえさせるような形で、説明していただくと、新しく入られた委員さんは判りやすいと思う。

横山会長

基本論のなかでそういうことを意識してやっていく。

実質的には、自治基本条例の規定項目や内容を協議していく際に、例えば情報公開や個人情報保護などの条例を資料として提出し説明を受けることも必要になってくると思う。また、市民協働というテーマでは市の「協働の指針」があれば、それを出していただくことも必要になってくると思う。

そういうことで、庁内プロジェクトの方は、委員会とキャッチボールをする意味で、非常に大切となる。

野末委員

6回目から実質的に条例の内容の協議に入っていくとすると、市の条例がどういうものがあったとか、そういう基本的なものは、5回までに終わらせておく方がよいのではないか。

横山会長

もちろんそのレベルでかなり説明を受けられるものは受けておく必要がある。

ただ、具体的に、例えば情報公開のテーマの際には、個人情報保護条例についての説明を詳細に受けた方がよいと思う。おそらく個人情報保護条例の細部までは、各政策の場面では、時間的に難しいと思う。

野末委員

せっかく協議するのであれば、あらかじめ材料を持って協議するのか。それとも、協議したところで、また次回と言うことになるのか。

横山会長

その辺は、焦らなくてもよいと思う。函館市の行政運営や財政状況、各種の施策を委員の人達が理解した上で議論した方がよいと思う。

総務部次長

例えば行政運営という中で、総務部として説明するのであれば、個人情報の保護や情報公開についての市の取り組みの概要は説明しますが、詳細にまでとなる、2時間の枠の中では厳しいものがある。



総務部長

議論はできないけれども、資料として想定される条例や指針などは、できるだけ用意をして先にお渡ししたい。行政運営の限られた時間の中でアウトラインくらい話をして、後は個別に入って行った時に補足をするということになると思う。

いずれにしても、情報、資料はできるだけ想定して早めに提出したい。

横山会長

資料は膨大になる。帯広市では提出された資料をファイルにしていった。議論をする中で、個人情報保護条例とか環境基本条例とか財政の実態がどうだとかの内容になると必ずファイルの何ページを見て下さいって話になってくる。

そういうファイリングや資料の配付などの準備を事務局でお願いしたい。

横山会長

会議の時間は何時がよいか。

策定委員の皆さんは、大抵6時からがよいか、7時がよいのか、あるいは真ん中の6時半がよいのかって話にはなる。

総務部長

いずれにしても、そういう時間帯になる、日中はできないと思う。

横山会長

おそらく日中は無理である。そのわずか30分ということでも、市民の皆さんにとっては大きいので、策定委員会は最初に何時からになるのかだいたい伝える様にしたい。また、会議時間も集中力の点からも基本的には、2時間がよいと思うが。

総務部長

いずれにしても、策定委員になられる方とよく相談し決めたい。

行政改革課課長

会場に用意しておかなければならないような設備はあるのか。

大江委員

プロジェクターとかは、あった方が一般的にはよい。

横山会長

事務局が施策等を説明する際には、プリントの配付でもプロジェクターでもよい。それは事務局にお任せする。

総務部長

本日、提言書をまとめていただいたが、日付は、市長に提出する19日付けでよろしいか。

横山会長

提出する日にするのか、議論の最終決定の日にするのかどちらがよいか。

総務部長

提出する日が良いとは思いますが、懇話会で決めていただきたい。

横山会長

今日が4回目ということで最終ですが皆さんどうでしょうか。

行政改革課主査

一般的には、市長への提出日とさせてもらっている。基本条例懇話会の開催状況の時系列など提言書の作りも、19日を想定している。

横山会長

それでは、6月19日で成案としたい。

(異議なし)

それではこれで終わりにしたいと思います。19日に私の方で市長に資料説明させていただく。それでは、約1年の期間で4回開催致しました。これに、出席された委員の皆さん大変ご苦労様でした。感謝申し上げます。